函　市　民
令和７年(2025 年) ９月１日

報道機関　各位

函館市市民部市民・男女共同参画課長

函館市男女共同参画審議会公募委員の募集について

このことについて，下記のとおり募集いたしますので，報道についてよろしくお願い申し上げます。

記

１　内　　容　　男女共同参画社会の実現をめざし、市民の意見を反映させた男女共同参画施策を推進するために「函館市男女共同参画審議会」を設置しており，公募委員を募集します。

２　募 集 人 員　　２名

３　委員の任期　　委嘱の日から２年とする。

４　応 募 条 件　　市内に居住する年齢１８歳以上で男女共同参画の推進に関し、知識、関心等のある方。ただし、別添公募実施要領記載の事項に該当する方はご応募いただけません。

５　募 集 期 間　　令和７年９月１日（月）から令和７年９月１２日（金）まで（当日消印有効）
応募用紙は本庁舎１階ｉスペース，４階市民部市民・男女共同参画課および各支所にて配布するほか，市のホームページからダウンロードもできます。
https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2025082900022/

６　担　当　課　　函館市市民部市民・男女共同参画課（担当：關）
〒040-8666 函館市東雲町４番１３号
TEL 0138-21-3470 FAX 0138-21-3195

函館市男女共同参画審議会

公募委員募集

函館市では、男女共同参画社会の実現をめざし、市民の意見を反映させた男女共同参画施策を推進するために「函館市男女共同参画審議会」（学識経験者や関係団体の構成員、事業者の代表、公募委員の１２人以内で構成）を設置しています。

本審議会では、男女共同参画に関する基本計画の見直しや施策の実施状況等、市の男女共同参画事業について審議します。

♦募集人数　２名

※青年（39歳以下）の委員の割合が目標値（10%）に達しない場合は、優先的に青年の応募者を委員として決定する。
※男女いずれかの性別の委員の割合が10分の4以下になる場合には、少ない方の性別の応募者を委員として決定する。

♦報　　酬　審議会１回の出席につき、５，０００円（税を含む）

♦任　　期　令和７年10月1日から令和９年９月３０日まで（２年間）

♦開催予定　任期中４～６回程度

・平日夜間の開催を予定しています。（１回２時間程度）

♦応募資格　市内に居住する年齢１８歳以上の者で男女共同参画の推進に関し、知識、関心等のある方。ただし、下記に該当する方はご応募いただけません。

(1) 本委員会に委員を推薦している団体に所属する者（裏面団体一覧）
　ただし、当該団体が複数の団体により組織される団体であるときは、当該団体の役員を務めている者に限る。
(2) 本市の他の３つ以上の委員会の委員である者（応募中のものを含む。）
(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成しまたはこれに加入した者

♦応募方法　別添応募申込書に記載のうえ、郵送またはご持参ください。
（応募先：市民部市民・男女共同参画課　〒040-8666 函館市東雲町４番１３号）

♦募集期間　令和７年９月１日(月)～９月１２日(金)　（当日消印有効です）
※応募者が定員を超えた場合には、公開抽選により決定します。
　また決定後は、文書でお知らせいたします。

♦問合せ先　函館市市民部市民・男女共同参画課　電話：0138 - 21 - 3470
Email：danjokyodo@city.hakodate.hokkaido.jp

推薦団体一覧

・北海道管区行政評価局函館行政監視行政相談センター
・函館小学校長会
・北海道高等学校長協会道南支部
・函館弁護士会
・北海道教育大学函館校
・連合北海道函館地区連合会
・函館市女性会議
・函館法人会青年部会
・函館商工会議所
・北海道渡島総合振興局